

保育士就職準備金貸付のご案内

この制度は、潜在保育士（保育士資格を持ち、保育士として勤務していない方）の再就職支援を通じ、保育士人材の確保を図ることを目的として実施します。

当制度では、**岩手県内の保育所等において保育業務等に2年間従事した場合、貸付金の返還が全額免除**になります。

1 貸付対象者

保育士として週20時間以上の勤務を要し、次の要件を全て満たす方

(1) 下表の施設若しくは事業を離職した、又は当該施設若しくは事業に勤務経験のない方

- ① 児童福祉法（以下「法」）第7条に規定する保育所及び幼保連携型認定こども園
- ② 法第6条の3第9項に規定する家庭的保育事業
- ③ 法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業
- ④ 法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業
- ⑤ 学校教育法第1条に規定する幼稚園

(2) 岩手県内の保育所等に新たに勤務する方

(3) 保育士修学資金貸付において、就職準備金の加算を受けていない方

2 貸付額（無利子）

400,000円以内（1人1回限り）

3 申請方法

貸付けを希望する方は、当会ホームページから貸付要領・申請書類をダウンロードし、下記の書類を提出してください。

- (1) 保育士修学資金貸付等申請書（第1号様式）
 - (2) 保育士修学資金貸付等利用計画書（第3号様式）
 - (3) 申請する方の住民票抄本
 - (4) 連帯保証人の住民票抄本及び課税証明書
 - (5) 保育士修学資金等貸付における個人情報の取扱いに係る同意書
 - (6) 保育士証の写し
 - (7) 労働条件通知書等の就労の決定及び労働時間が分かる書類の写し
- * その他、会長が必要と認める書類の提出を求める場合があります。

4 貸付審査・決定・交付

貸付要領に基づき、審査を行います。

審査により貸付けが決定した方に、貸付金を交付します。

5 申請期間

随時、申請受付しています。

6 問合せ先

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部 貸付担当

電話 019-601-7023（平日9時～17時）

* 詳しくは、岩手県社会福祉協議会ホームページへ *

<http://www.iwate-shakyo.or.jp/docs/2016122100038/>

